

委員会活動をお知らせします

総務

常任委員会

所管事務調査 『火葬場の管理運営に関する調査』 = 2月6日開催 =

担当課長より、火葬場の概要や火葬件数、設備の更新状況などの説明を受け質疑応答を行いました。

Q 新型コロナウイルス感染症により亡くなった方の火葬料について、国からの補助はなく、通常どおり徴収したのか。

A 国の補助はなく、一般火葬と同様の料金を徴収しています。



とわの森火葬場（向野）

第1回定例会中の審査 = 3月14日開催 =

定例会で付託された、条例の制定(1件)、一部改正(3件)、指定の取消し(1件)の審査を行いました。

◆ 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

=原案可決とすべきものと決定=

昨年5月に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、同法に新たな条文を追加し、改正規定が本年4月1日から施行されることに伴い、同条文を引用している「北斗市監査委員条例」及び「北斗市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例」において所要の改正を行おうとするもので、施行日は改正法の施行に併せ、本年4月1日とするものです。

◆ 北斗市職員定数条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

条例第3条の各号に規定する職員定数のうち、市長の事務部局の職員定数を3人増加させ、197人から200人に改め、常時勤務の暫定再任用職員を含む職員定数の合計を260人から263人とするための一部改正です。

Q 職員定数を増やす理由は。

A 定年延長による定年年齢の引き上げや年齢構成のバランス等を踏まえて、職員定数を増やしました。

◆ 北斗市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び北斗市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

会計年度任用職員についても勤勉手当の支給が可能とされたことに伴い、「北斗市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」及び「北斗市職員の育児休業等に関する条例」において、所要の改正を行おうとするもので、施行日は法の施行に併せ、本年4月1日とするための一部改正です。

Q 会計年度任用職員の現行と改正後の期末手当の支給月数は。

A 現行は期末手当のみの年間2.45月分で改正後は勤勉手当も支給となり合わせて4.5月分となります。

◆ 北斗市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

=原案可決とすべきものと決定=

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の一部が改正され、これまで法に規定されていたマイナンバー利用事務が、主務省令への規定に変更されたことに伴い、本条例においても所要の改正などを行おうとするための一部改正です。

Q 今回の改正によって、市の事務の変更点はあるのか。

A 事務の変更点はありません。

◆ 北斗市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて =原案可決とすべきものと決定=

住民票等のコンビニ交付を開始したことに伴い、これまで住民票等の交付などといった北斗市の特定の事務を取り扱わせていた市内6郵便局の指定について、本年3月31日をもって、取り消すものです。

Q コンビニが無い地域はサービスの低下になるのではないか。

A コンビニは、全国5万店舗以上あり土日も開いているのでコンビニ交付は利便性が高いと考えます。



所管事務調査 『子育て支援に関する調査』 = 2月5日開催 =

担当課長より、こども家庭センターの設置と子育て支援に関する主な事項の進捗状況などの説明を受け質疑応答を行いました。

Q こども家庭センター長は市役所のどの立場の職員を配置するのか。

A 責任ある職員の配置となるので管理職を予定しています。

第1回定例会中の審査 = 3月14日開催 =

定例会で付託された、条例の一部改正（8件）、廃止（1件）の審査を行いました。

◆ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税の減免に関する特例条例及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う介護保険料の減免に関する特例条例の廃止について

=原案可決とすべきものと決定=

新型コロナウイルス感染症により、収入が減少するなどの影響を受けた被保険者に対し、国民健康保険税及び介護保険料の減免を実施してきましたが、昨年5月8日付けで、新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置付けが、5類感染症に変更されたことに伴い、本条例を廃止するものです。



みんな笑顔で介護保険利用ガイド

◆ 北斗市介護保険条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

令和6年度から始まる第9期介護保険事業計画に基づき、介護保険料を改定しようとするもので、高所得者の所得階層区分をこれまでの10段階から13段階に変更しようとするもので、令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画における保険料基準額は、据え置き月額6,600円、年額79,200円と定めようとするほか、所得階層の第1段階から第3段階の被保険者の保険料率の軽減を図ろうとするための一部改正です。

Q 改正後の市への影響額は。

A 低所得者の割合が多く、その分軽減額が増えるため、93万円ほどが市の負担となる試算です。

◆ 北斗市介護保険料率の特例に関する条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

介護保険条例の改正により、保険料率が改められることに伴い、現行の老齢福祉年金受給者又は境界層該当者で非課税世帯の方については、令和6年度から令和8年度までの保険料を年額5,640円にしようとするための一部改正です。

Q 対象件数は。

A 生活保護とならないよう介護保険料を軽減するもので、年に1,2件程度です。

◆ 北斗市介護保険施設サービス利用料の助成に関する条例の一部改正について

=原案可決とすべきものと決定=

平成23年度末をもって制度が廃止された介護療養型医療施設について、法で定める経過措置期間が終了したことに伴い、本条例から該当名称の表記を削除し、サービス利用料の助成対象となる施設から除くための改正などを行うための一部改正です。

◆ 北斗市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

国の介護サービスに係る基準の見直しに伴う改正で、事業者が事業所内に書面掲示を義務付けられている重要事項について、新たにウェブサイトへ掲載することを義務付けるほか、管理者の兼務範囲の明確化、身体的拘束等の適正化の推進などを新たに規定するなど、所要の改正を行うための一部改正です。

◆ 北斗市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

国の介護サービスに係る基準の見直しに伴う改正で、事業者が事業所内に書面掲示を義務付けられている重要事項について、新たにウェブサイトへ掲載することを義務付けるほか、管理者の兼務範囲の明確化、身体的拘束等の適正化の推進などを新たに規定するなど、所要の改正を行うための一部改正です。

◆ 北斗市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

国の介護サービスに係る基準の見直しに伴う改正で、事業者が事業所内に書面掲示を義務付けられていた重要事項について、新たにウェブサイトへ掲載することを義務付けるほか、管理者の兼務範囲の明確化、身体的拘束等の適正化の推進などを新たに規定するなど、所要の改正を行うための一部改正です。

◆ 北斗市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

国の介護サービスに係る基準の見直しに伴う改正で、事業者が事業所内に書面掲示を義務付けられていた重要事項について、新たにウェブサイトへ掲載することを義務付けるほか、管理者の兼務範囲の明確化、身体的拘束等の適正化の推進などを新たに規定するなど、所要の改正を行うための一部改正です。

◆ 北斗市奨学金条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

貸付対象となる学生のうち、専修学校生徒について、これまで2年以上としていた修業年限の条件を撤廃し、より本奨学金制度を利用しやすくしようとするための一部改正です。

産業建設

常任委員会

所管事務調査 『運動公園リニューアル事業に関する調査』 =2月9日開催=

担当課長より、運動公園をリニューアルすることに至った経緯や工事内容などの説明を受け質疑応答を行いました。

Q 公園内の親水広場にある噴水の仕組みと水質の確認は。

A 井戸水を活用し、循環してろ過することにし、問題のないよう水質検査も行う予定です。

所管事務調査 『有害鳥獣対策に関する調査』 =2月9日開催=

担当課長より、有害鳥獣対策についての捕獲実績や農作物被害の現状などの説明を受け質疑応答を行いました。

Q 鹿の食肉加工施設の運用開始予定はいつか。

A 令和6年3月からの供用開始を予定しています。

第1回定例会中の審査 =3月19日開催=

定例会で付託された、条例の制定（1件）、一部改正（4件）、指定管理者の指定（1件）、市道路線の認定（1件）の審査を行いました。

◆ 北斗市畑地かんがい用水施設管理条例の制定について =原案可決とすべきものと決定=

国営土地改良事業「北斗用水地区」の事業着手に向け、これまで国や北海道が、土地改良事業により、整備した畑地かんがい用水施設の管理に関し、新たに畑地かんがい施設の位置や給水区域、使用者や管理の委託等、必要な事項を定める条例を新たに制定するものです。

Q 通水時期についての規定はあるのか。

A 水利権により水を使用する期間が決まっています。

今回の北斗用水地区の整備にあたっては、地域の実情に合わせた使用時期の変更も提案されていることから、今後も関係機関と協議を進めてまいりたい。

◆ 北斗市火入れに関する条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

昨年3月の「性の多様性を尊重するまち宣言」に基づき、多様な性やジェンダー平等に配慮する観点から、様式中の性別の記載を削除するための一部改正です。

◆ 北斗市営牧場条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

施設の老朽化や近年の資材及び飼料高騰の影響により、市営牧場の維持管理費が増加していることから、運営の安定化を図るため、北斗市民以外の放牧使用料について、近隣自治体とのバランスも考慮し、値上げをするなど、所要の改正を行うための一部改正です。

Q 放牧使用料金の設定の考え方は。

A 近隣の七飯町営牧場との整合性を図ることから改正を行いました。今後、市営牧場の使用料や在り方に関しましても検討してまいりたい。



◆ 北斗市手数料徴収条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

建築基準法に基づく確認申請、完了検査申請の手数料などについて、準拠している北海道建設部手数料条例の改正に併せ、所要の改正を行うための一部改正です。

◆ 北斗市営住宅条例の一部改正について =原案可決とすべきものと決定=

昭和51年から53年に建設され、老朽化に伴い居住の用に供することが危険な状態であった、茂辺地団地の準耐火平屋建て、コンクリートブロック住宅3棟18戸について、解体除却を行う必要があることから、本条例別表第1から削除し、用途を廃止、所要の改正を行うための一部改正です。

◆ 北斗市観光交流センターにおける指定管理者の指定について =原案可決とすべきものと決定=

施設の指定管理者となる団体は、一般社団法人北斗市観光協会で、指定期間を令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間とするものです。

Q 指定管理者の指定の公募はどのように行ったのか。

A 指定管理条例の中に公募によらない指定ができることのある条文があり、現在、観光協会は観光振興、観光施策の主体を担っていることから、公募によらず選定しています。

◆ 市道路線の認定について =原案可決とすべきものと決定=

押上16号線について、開発行為による帰属に伴い、道路法第8条第2項の規定に基づき、新たに市道路線の認定をするものです。



北斗市観光交流センター

議 会

運営委員会

・1月15日に委員会を開催し、第1回臨時会の議会運営（会期日程等）に関する協議を行い、会期を1月26日の1日としました。その後、議会だより（No.78）の監修についての協議を行いました。

・2月26日に委員会を開催し、第1回定例会の議会運営（会期日程等）に関する協議を行い、会期を3月5日から22日までの18日間としました。

・1月11日に議会ICT化の検討ワーキンググループ会議を開催し、タブレット端末の必要性について協議しました。

・1月22日、2月6日、2月26日、3月13日に議会ICT化の検討ワーキンググループ会議を開催し、タブレット端末導入についての協議をしました。

・3月21日、議会ICT化の検討ワーキンググループ主催によるタブレット端末のデモンストレーションを行いました。



デモンストレーションのようす

予算審査

特別委員会

令和6年度予算審査のため、議長を除く議員19名の特別委員会を設置し、3月7日に正副委員長を互選しました。

11日、12日、13日、22日の4日間で一般会計や特別会計・水道事業会計・下水道事業会計の新年度予算の質疑を行い、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で報告を行いました。

《主な事業》

総務費

●DX推進事業経費（1,187万7千円）、情報管理経費（2億787万3千円）、公共交通対策事業経費（6,674万7千円）

民生費

○重層的支援体制整備事業経費（1,248万4千円）、児童手当支給経費（8億1,516万5千円）

衛生費

●疾病予防等保健対策経費（1億5,410万円）、母子保健対策経費（4,862万5千円）、ゼロカーボン推進事業経費（1億4,721万2千円）

労働費

○労働者支援事務経費（868万円）、雇用対策事業経費（417万2千円）

農林水産業費

●ワイン振興対策事業経費（1億334万1千円）、森林整備促進対策経費（2,918万9千円）、水産業緊急支援事業経費（5,986万円）

商工費

○商工業活性化支援経費（8,134万6千円）、イベント振興経費（6,853万1千円）

土木費

●道路橋りょう新設改良費（5億6,106万円）、運動公園施設改修事業経費（6億7,818万9千円）

消防費

○南渡島消防事務組合費（8億4,083万9千円）、災害対策経費（3,323万円）

教育費

●小学校施設改修事業経費（6,779万9千円）、中学校施設改修事業経費（2,662万円）、学校給食運営経費（1億9,006万4千円）

議会の活性化等に関する調査特別委員会

= 1月23日開催 =

1月23日に委員会を開催し、議会の活性化等に係る各会派からの検討項目について協議を行いました。

その他の会議など（市議会）

■会派代表者会議

3月5日、北斗市役所で開かれ、市長からの協議案件、予算審査特別委員会正副委員長の互選などについて協議をしました。

■全員協議会

3月7日、北斗市役所で開かれ、閉会中における正副議長の公務活動、一部事務組合議会・広域連合議会の概要、常任委員会の所管事務調査・特別委員会調査の概要の報告がありました。

一部事務組合・広域連合議会の動き

■南渡島消防事務組合議会

3月1日、令和6年第1回定例会が南渡島消防事務組合消防本部で開かれ、令和6年度一般会計予算、令和5年度一般会計補正予算、条例の一部改正（3件）が審議され、可決されました。

■南渡島衛生施設組合議会

2月22日、令和6年第1回定例会が南渡島衛生施設組合で開かれ、令和6年度一般会計予算、令和5年度一般会計補正予算が審議され、可決されました。

■函館湾流域下水道事務組合議会

2月19日、令和6年第1回定例会が函館市役所で開かれ、令和6年度一般会計予算、報告（1件）が審議され、可決されました。

■函館圏公立大学広域連合議会

1月31日から2月2日まで岩手県立大学（滝沢市）、秋田県立大学（由利本荘市）において、地域と連携した公共交通について及びデマンド型交通による産学官連携に関する取り組みについて視察を行いました。

2月19日、令和6年第1回定例会が函館市役所で開かれ、令和6年度一般会計予算、報告（2件）が審議され、可決されました。

■渡島廃棄物処理広域連合議会

1月29日、令和6年第1回定例会が渡島廃棄物処理広域連合で開かれ、令和6年度一般会計予算、令和5年度一般会計補正予算が審議され、可決されました。

他の市議会等からの行政視察状況

◇ 1月17日 愛媛県今治市議会（会派） ・北海道新幹線を活用した産業振興について

